

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
1	全般	-	-	-	川崎委員長	図中の文字が小さい部分があるので、可能な範囲で修正してもらいたい。	-	-	全体の文字の大きさを大きく修正しました。
2	全般	-	-	-	前司委員	数字の記載が半角と全角が混ざっているので、統一した方が見やすいのではないかと。	-	-	一桁の数字を全角標記、二桁以上を半角標記で統一していましたが、数字に関する部分は全て半角に統一しました。
3	第1編	第1章	1	計画策定の目的	川崎委員長	震災の説明において、津波という言葉を入れなくてもよいのか。津波の被害が相当あり、そこからの復興という意味合いがあるので検討してほしい。	2	81	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『浪江町復興計画【第三次】（以下「復興計画【第三次】」という。）は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害。以下「震災」という。）により、国内観測史上最大規模の巨大地震とそれに伴う津波、更には東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）の原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）という未曾有の複合災害により甚大な被害を受けた本町が、復旧・復興を実現するための道標とするものです。』

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
4	第1編	第1章	1	計画策定の目的	パブリックコメント	「計画策定の目的」の中で「・・・災害及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故・・・」という表現に「東京電力福島第一原子力発電所事故」とすべきである。	2	81	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『浪江町復興計画【第三次】（以下「復興計画【第三次】」という。）は、平成23年3月11日に発生した 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震による災害及びそれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害。以下「震災」という。）により、国内観測史上最大規模の巨大地震とそれに伴う津波、更には東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）の原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）という未曾有の複合災害により甚大な被害を受けた本町が、復旧・復興を実現するための道標とするものです。』
5	第1編	第1章	1	計画策定の目的	川崎委員長	「人口減少」とあるが、「人口」という言葉は、住民登録や居住者などのうちどれを指すのか。分からなくはないが、この表現でよいか検討してもらいたい。	2	95	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『避難指示が解除された区域においても、 極端な人口減少の状態からの全町避難からの 復興・再生であるため、多くの課題を抱えている状況です。』 なお計画全体として、町内の居住人口を特に指す場合は、「町内居住人口」を使用するように修正いたしました。
6	第1編	第1章	1	計画策定の目的	前司委員	「点検」という表現があるが、一般的な表現ではないのではないか。	2	98	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『これまでの復興の進捗や行政の取組を 点検検証し 』

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
7	第1編	第1章	2	計画策定の構成と期間	石井委員	計画期間について、6年目に見直しを行うとのことであったが、見直しの記載をいれた方がよいのではないか。	3	125	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『（2）計画の期間 基本構想及び基本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。基本計画は社会情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期に区分し、それぞれ5年間とします。』
8	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	パブリックコメント	町内の耕種農家と牧場の相補的な役割分担を目指す等の記載を含めてもらいたい。	31	579	耕種農家との耕畜連携による循環農業を推進します。 ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『畜産業については、畜産業再生の拠点として復興牧場の整備に取り組みます。むとともに耕種農家との耕畜連携による循環型農業を推進します。』
9	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	鈴木委員	農地を守ることがやがて町民を苦しめることがないようにはしていただきたい。是非、農業振興区域の見直しを行ってもらいたい。	-	-	ご意見として受け止めます。 農業振興区域の見直しは、震災の影響により困難な状況にあります。今後の農業の復興の状況を見据えながら、適宜適切に見直しを進められるよう検討していきます。
10	第3編	第1章	施策2-(3)	就労支援	牧野委員	働きたい人への就労支援も必要であるが、雇いたい人への情報提供や支援というのも少し考えた方がよい。	43	914	ご意見をふまえ、次のとおり追加します。 『誘致企業や事業者の人員確保のため、地元高校生を招いた企業案内会や合同での企業就職説明会の開催、更には関係機関による人材確保支援などを積極的に進めていきます。』

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
11	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	パブリックコメント	ホープツーリズムの取組が広がってきているので、計画の中に盛り込んで頂きたい。	45	970	関係機関と連携しながら、ホープツーリズムを推進していきます。 ご意見をふまえ、次のとおり追加いたします。 『あわせて、周辺自治体や関係団体との連携を深め被災地域を学びの場とし、ホープツーリズム※など広域的な視察周遊ルートを創設します。』
12	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	川崎委員長	観光協会について、震災前と同様に運営するのか、発展させていくのか触れてはどうか	45	972	ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 『さらに、多様なイベントの開催や伝統行事等の再生を推進するとともに、町の魅力をPRする動画・パンフレット等コンテンツを充実します。』 の充実や行政・団体・町民の協働による観光組織体制の構築を検討します。

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
13	第3編	第2章	施策1-(1)	子育て環境の充実	前司委員	「子育て支援」についてはもちろんだが、人口を増やす、産むことへの支援も行ってもらいたい。	49	1035	ご意見については、『子育て世代への支援については、なみえ子ども応援センター（子育て世代包括支援センター）を健康保険課内に設置し、令和2年度に運営を開始しました。今後は、当センターを中心に、医療機関等関係機関と連携し、子育て世帯に対し妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない一貫した相談支援等の体制を構築するとともに、子ども医療費助成等経済的支援を確保し、安心して産み育てる環境づくりを継続します。』の中で取り組みます。
14	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	牧野委員	浪江に進出した会社の技術や取り組みに触れるような教育なども入れ込んでもらいたい。	51	1108	ご意見については、『今後は町の歴史や伝統文化、防災教育等様々な体験や学びの場の提供など、学校教育だけでなく、地域ぐるみ、町ぐるみで学びの創出を行います。』の中で取り組みます。

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
15	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	パブリックコメント	県道落合浪江線の新ルートを含めた復旧の早期着工を行うべきである。	67	1518	県道235号落合浪江線は令和3年度中の災害復旧工事の完了を予定していますが、落石対策や転落防止用のガードレールの設置等、通行できるようになるまで時間を要する状況です。県と連携し、早期の復旧に努めていきます。 ご意見をふまえ次のとおり修正いたします。 『町内の交通環境の回復と機能向上、広域避難路の確保等を図るため、常磐自動車道の複線化や主要幹線道路（国道・県道）の復旧・改良工事の早期実現に向けた要望を継続的に実施します。』
16	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	パブリックコメント	請戸漁港への交通アクセス整備を行うべきである。	67	1520	請戸漁港から請戸住宅団地を経て国道6号へ至る「請戸漁港小高瀬迫線」を整備中です。 ご意見をふまえ次のとおり修正いたします。 『産業団地や、住宅団地、請戸漁港を結ぶ新規路線の整備に取り組むとともに、復興の核となる中心市街地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。』
17	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	パブリックコメント	高齢者の孤立防止支援をお願いしたい。老人の自殺者が多くなっている現在、一人暮らしの家庭の見守り等もお願いしたい。	79	1851	町内外の高齢者の孤立防止のため、関係機関と連携して見守りや相談等の支援を行います。 ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『高齢者の孤立防止及び生活の変化による不安や不活発等をできる限り軽減するため、民生委員、社会福祉協議会、避難先自治体等と連携して、訪問による見守りや相談等の支援を行います。』

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
18	第3編	第5章	施策2-(1)	被災者生活支援	川崎委員長	被災者生活支援、絆の維持というところで、町民というひとづくりではなく、災害ケースマネジメント等の個々の事情に合わせて生活再建を支えていく仕組みをご検討いただきたい。	87	2038	ご意見については『応急仮設住宅の供与終了に伴う住環境の変化に対応し、新たな居住先での孤立防止や安定した生活ができるよう、避難先の社会福祉協議会等関係機関と協力・連携し、相談窓口や巡回訪問などの生活支援や生活再建へ向けた支援制度に関する情報提供を継続します。』の中で取り組みます。
19	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	パブリックコメント	避難により離れ離れになった住民同士が町内で交流する取組を支援して欲しい。 震災当時まだ子どもだった若者やが浪江で集まれる機会の創出を作れるようにして欲しい。	89	2096	町民同士や町との繋がりを維持するための活動支援を継続いたします。 ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『町内での町民の交流機会の創出や、ふるさととつながる機会を維持するため、各種イベント を継続して実施します。 の実施や支援を行います。』
20	第3編	第5章	施策1-(3)	損害賠償対策の推進	佐々木委員	賠償について、一般の方が見た時に令和3年度で時効という言葉が不安を与えると思うが、時効の表現についてはどうだろうか。	91	2150	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『原発事故に伴う損害賠償の時効は10年 となっ ていま すが、 と規定されるなか、東京電力は「直ちに時効を援用することは考えていない」と表明しています。その履行のために、時効の完成以降であっても、町民に寄り添った柔軟な対応と適切な賠償を国や東電に求めます。』

○第3回委員会意見及びパブリックコメント意見への主な対応

No	編	章	項目		意見者等	意見の内容	ページ	行番号	対応方針（町の考え）
21	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	パブリックコメント	D X（デジタルトランスフォーメーション）への明確なメッセージが必要である。	97	2325	D Xによる行政サービスの変革に取り組んでいきます。 ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『そのため、町はデジタル技術を活用し、事務の効率化、行政サービスの向上等を推進するとともに、経常経費の抑制に努めつつ、受益者負担の適正化やふるさと納税の活用など自主財源や復興等を完遂させるための財源の確保に努めます。』
22	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	パブリックコメント	双葉郡の各町村がそれぞれに色々な施設を建設するばかりではなく、郡全体での調整をし、それぞれの拠点施設を考えるべきである。	97	2327	周辺町村との広域連携に取り組んでいきます。 ご意見をふまえ、次のとおり追加します。 『また、町単独で難しい行政サービスについては、広域連携に取り組めます。』
23	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	パブリックコメント	町内の小中学校取り壊しをした跡地の活用法を考えてもらいたい。	97	2330	学校の跡地等の遊休資産の有効利用や処分について検討していきます。 次のとおり追加します。 『あわせて、公共施設を解体した跡地や防災集団移転元地の利活用や処分について検討します。』